

特記仕様書

この特記仕様書は、次の業務に適用する。

業務番号 平成31年度 加整委 第8号

業務名 加太開発整備事業（8号用地）土壌調査業務

1 調査の目的

本業務は、コスモパーク加太において、土壌汚染対策法に基づく自主的な土壌汚染状況調査（自然由来特例調査）、並びに産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例に基づく土壌調査を実施することにより、調査対象地における土壌汚染の状況を把握することを目的とする。

2 調査場所

和歌山県和歌山市加太地内（別添図面参照）

3 遵守法令

- ・土壌汚染対策法（平成14年5月29日法律第53号）
- ・土壌汚染対策法施行令（平成14年政令第336号）
- ・土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）
- ・土壌汚染状況調査における地歴調査について（平成24年8月17日環水大水土発第120817003号）
- ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（平成24年8月環境省）
- ・産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例（平成20年10月3日条例第49号）
- ・産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例施行規則（平成20年11月7日和歌山県規則第73号）
- ・和歌山県建設発生土管理基準（平成29年4月1日）

4 業務内容

○自主的な土壌汚染状況調査

調査は、関係法令等の規定に基づき実施するものとし、次の調査を実施する。

□調査地点位置出

調査地点は、最も北にある地点と、そこから最も離れた地点の30m格子内で、それぞれ10mのボーリング調査を実施する。

□試料採取・試料調製

深さ0mから10mまでの1mごとの土壌から試料を採取する。

（表層については、地表から5cmと5cmから50cmまでの土壌の混合）

□土質ボーリング

ボーリングは、ノンコアの機械式ボーリングとする。

□土壌試験

調査対象物質は、ふっ素及びその化合物とし、調査項目は、溶出量調査及び含有量調査とする。

○産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例の規定に基づく土壌試験

8号用地の土壌が環境基準に適合しているかどうかを「産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例（以下、県土砂条例という）の規定に基づき実施する。土砂の採取方法等については、県土砂条例には具体的記述がないため、和歌山県建設発生土管理基準に基づき実施する。